

子育て短期支援事業(ショートステイ)について

子育て短期支援事業は、保護者の疾病その他の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、市と契約した児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

○利用対象者

満18歳未満の児童の保護者(児童を現に監護する方)で、次のいずれにも該当する方

- (1)市内に住所を有する方
- (2)次の理由により、家庭で対象児童を養育することが一時的に困難であると市長が認めた方
 - ア 疾病、育児疲れ、育児不安その他の身体上または精神上の理由
 - イ 出産、看護、事故、災害、失踪その他の家庭養育上の理由
 - ウ 冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加その他の社会的な理由
 - エ その他の理由

【注意】下記の(1)～(4)に該当する児童の場合は利用が出来ません。

- (1)感染症その他の感染性疾患を有し、他の児童等に伝染するおそれがある場合
- (2)疾病等により、医療機関で治療を受ける必要があると認められる場合
- (3)専門的な看護等を必要とし、集団での生活が困難であると認められる場合
- (4)委託した施設において養育することが困難であると認められる場合

○利用期間

1回当たり7日間以内。原則として利用者が児童養護施設等へ送迎を行います。

○利用の登録

事業の利用を希望する方は、利用登録申請書をこども課に提出し、事前に利用登録をしてください。

○利用の申請

登録後、施設の利用を希望する方は、利用申請書をこども課に提出してください。

※利用希望日時に施設に空きがない場合など、利用できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※入所施設等、詳しくは下記までお問い合わせください。

問 本庁 子育て課 ☎52-1111 内線137

市内保育園等給食食材の放射性物質測定結果について

3月に実施した公立保育所及び民間保育園等の給食食材の測定結果をお知らせします。

【検査条件】 使用機器：日立アロカメディカル株式会社製 CAN-OSP-NAI (簡易検査機器)

検査法：NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ 検査時間：30分間

(2段書きになっている場合は、上段が2・3週、下段が4・5週に検査しています)

保育所(園)名	検体名	検査結果(Bq/Kg)		保育所(園)名	検体名	検査結果(Bq/Kg)	
		セシウム134	セシウム137			セシウム134	セシウム137
大賀	長ねぎ	検出せず	検出せず	あゆみ	キャベツ	検出せず	検出せず
	人参	検出せず	検出せず		人参	検出せず	検出せず
山方	白菜	検出せず	検出せず	大宮みのり	白菜	検出せず	検出せず
	キャベツ	検出せず	検出せず		人参	検出せず	検出せず
美和	精米	検出せず	検出せず	野上	えのぎ	検出せず	検出せず
	白菜	検出せず	検出せず		キャベツ	検出せず	検出せず
大宮聖愛 大宮聖慈	人参	検出せず	検出せず	緒川げんき	精米	検出せず	検出せず
					白菜	検出せず	検出せず
さくら	大根	検出せず	検出せず	御前山	人参	検出せず	検出せず
	えのぎ	検出せず	検出せず		じゃがいも	検出せず	検出せず

※「検出せず」とは、放射性セシウムが存在しないか、検出限界値未満のことです。

検出限界値は、測定する食材及び条件により差が出ます。

測定の結果、放射性セシウム134・137の測定値が100Bq/Kg(国が定めた基準値)を超えた場合は、その食材の使用を中止します。

問 本庁 子育て課 ☎52-1111 内線137